建設関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和５年８月２１日（月）　午後１時３０分から午後２時２０分

２　会　場　愛知県自治センター大会議室（４階）

３　当番市　一宮市

４　出席者　県・・・公園緑地課　管理第一Ｇ　　課長補佐　野澤里佳
　　公園緑地課　管理第二Ｇ　　課長補佐　南谷洋平
　　道路維持課　路政・管理Ｇ　課長補佐　壽賀奈津子
　　道路維持課　予防保全Ｇ　　課長補佐　久野悟志
　　道路維持課　維持防災Ｇ　　課長補佐　渡邉康宏
　　市・・・一宮市道水路管理課長　梶浦清純　始め４５名
　　市長会事務局・・・瀧田崇司　成瀬博幸

５　内　容　①　開　　会　市長会事務局　成瀬博幸

②　県出席者紹介

③　議　　題

【議題１】道路占用許可申請のオンライン化について（豊田市）

【議題２】公園管理について（犬山市）

【議題３】都市公園内のキッチンカー（物販等）の出店許可について（稲沢市）

【議題４】法的義務のない道路施設の長寿命化計画について（東海市）

【議題５】道路側溝の堆積土砂の撤去について（田原市）

④　次年度当番市の決定　瀬戸市

⑤　閉　　会　市長会事務局　成瀬博幸

＜議事録（※「③　議　題」及び「④　次年度当番市の決定」に対する＞

③　議　題

【議題１】道路占用許可申請のオンライン化について（豊田市）

1）議題に対する各市回答の補足説明

・デジタル庁が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続一覧等」に「道路占用許可申請手続の利便性向上」が示されており、また、規制改革推進会議（令和５年６月１日）では「道路占用許可申請手続において、e－Gov を利用したオンライン申請が可能となるように」と言及されていることから、国の動向を注視している。

（豊橋市）

2）各市回答に対する提案市からの質問等

・名古屋市さんに対しては、回答にもあるように、既に（一財）道路管理センターの「道路占用許可オンライン電子申請システム」を利用しているので、事前に具体的な運用状況等について確認させていただき、今後のオンライン化の検討に参考にさせていただく考えです。

・申請件数が他市に比べて非常に多いと見受けられるので、何か特異的な要因があるのか分かれば教えていただきたい。

→確かに、他市と比べて件数が多いですが、今回、他市の回答を見て初めてそういう認識をした次第で、その件数に特別な理由があるとは認識しておりません。（碧南市）

・現在、利用されている「あいち電子申請届出システム」で申請者からＰＤＦデータをメールで提出していただき、市の方で手入力を行っているという手間はあるかと思うがどのような効率化を図られているかお聞きしたい。

→申し訳ありませんが、当質問に対して的確な回答をできる担当ではありませんので、後日、事務局を通じて返答させていただきます。（安城市）

3）県担当からのコメント

・愛知県では、皆さんもご存じのとおり「あいち電子申請届出システム」による道路占用許可申請を受け付けているが、申請者側及び運用側ともに使いにくいシステムであり、このような電子申請受付の体制はあるがほとんど利用されていないのが実情である。占用申請に限らず全ての申請事務等が電子化されて便利にならないといけない。

道路占用許可オンライン電子申請の先進市である名古屋市さんに助言いただき、今後検討していきたいと考えている。

【議題２】公園管理について（犬山市）

1）議題に対する各市回答の補足説明

→特になし

2）各市回答に対する提案市からの質問等

・１つの公園に複数の管理依頼団体が入っている公園はあるか。

→本市の場合、地元（公園愛護会）の活動は、主に地元の公園に愛着を持っていただくという趣旨で行う活動であり、年に３回の除草と月１回の清掃しかお願いしていません。したがいまして地元（愛護会）だけの活動では公園を適正に管理していくことは難しいので、トイレ清掃では、シルバー人材センターが樹木管理などでは、シルバー人材センターや造園業者が入る必要があります。このように複数の委託先により１つの公園を管理している場合がほとんどです。（安城市）

→１公園単位で地元（愛護会）かシルバー人材センターに依頼している。但し、トイレがある場合は、地元（愛護会）による清掃管理が困難であるので、シルバー人材センターにお願いしております。（蒲郡市）

→地元（愛護会）とシルバー人材センターの両方が分担して１つの公園を管理しているところはない。但し、地元（愛護会）と造園業者が分担して管理を行っている公園はあります。（常滑市）

→他市の皆さんと同様に地元（愛護会）管理の継続に苦慮している中、除草等の簡易的な内容については地元（愛護会）にお願いし、管理内容によりシルバー人材センターだけでなく、造園業者にもお願いしている公園がある。（清須市）

3）県担当からのコメント

・県が管理する都市公園 11 公園全てにおいて、平成 18 年度から指定管理者制度を導入しています。指定管理者制度の導入後には、各公園の特色を活かした多彩なイベントを実施していただくなど、公園の魅力向上に繋がっていると考えています。県営都市公園の規模は最も面積が小さい公園で 5.6 haであり、今回の議題のような市管理公園とは公園規模が異なるため、あくまで参考としてください。

【議題３】都市公園内のキッチンカー（物販等）の出店許可について（稲沢市）

1）議題に対する各市回答の補足説明

→特になし

2）各市回答に対する提案市からの質問等

・行商に対する条例を改正され、今年度始めから施行されている状況ですが、これはキッチンカーの利用に対する対応が必要となったこともあって改正されたのか、ご教授ください。

→稲沢市さんと同様に、行商行為として（イベント等以外）認めておりませんでしたが、政令市の中で一番遅れているということもあり、昨年度条例改正を行い、行為の制限の許可を得れば出店を認める許可制にしたものです。これは、公園の賑わいの創出や、公園の利用促進を目的に行ったものです。なお、許可にあたっては、単体での出店ではなく、複数の者が集まっての出店に対して認めています。やはりそれは、公園の賑わいの創出や、

公園の利用促進に資することを念頭においております。（名古屋市）

・何時から許可されるようになったのか。また、これに至る経緯や許可対象公園を決めているのか等、ご教授ください。

→総合公園である「市民四季の森」に対して許可を認めるもので、当公園の敷地内や周辺に飲食店やコンビニ等がないため、市民の要望や市議会からの提案もあり、利用者の利便性の向上を目的に令和 4 年 3 月末から試験的に運用をはじめ、同年度の 10 月から本運用することになりました。（小牧市）

3）県担当からのコメント

・県営都市公園の状況ですが、例えば、「愛・地球博記念公園」の芝生広場において、「うまいもの祭」や「ギョウザ祭」といった催しのために設けられるキッチンカーを仮設工作物として許可しており、イベントに付随するものに対して占用許可を出しております。許可については、建設事務所の維持管理課で出している状況です。

【議題４】法的義務のない道路施設の長寿命化計画について（東海市）

1）議題に対する各市回答の補足説明

→特になし

2）各市回答に対する提案市からの質問等

・策定しているということですので聞かせていただきたいのですが、舗装について、路盤以下の改築を含む路線の修繕について交付金を活用しているということですが、現状把握など計画策定するまでの経緯を聞かせていただきたい。また、今後検討していくうえで費用が掛かることを考慮して切削オーバーレーで対応しているところもある中で、路盤以下の改築を行う上でどの程度の規模で行っているかお聞かせください。

→本日欠席のため、後日事務局を通じて回答させていただきます。（知多市）

3）県担当からのコメント

・県の状況としては、地下横断歩道やアンダーパス、及び門型以外の標識等を対象として、長寿命化計画を策定しております。点検・修繕は防災・安全交付金を活用しております。近年、交付金の充当率が低く、先細りになっている状況にあります。今年度に至っては愛知県においては 0 であります。このため、今年度予定していた点検ができなくなるところでしたが、単県や単独費の充当で何とか対応しました。しかし、今後、交付金が見込めない状況の中で、どう対応するかについては、何らか予算を獲得するか、費用を縮減するかということになると思う。予算を増やすということや重点パッケージ化は難しく、包括民間協定というやり方もあるが、それもなかなか決定打となりにくいことから、現実的には、点検内容・要領の見直しになると思う。修繕・損傷状況に応じた点検の簡素化・合理化という方向で考えていく予定で

す。

【議題５】道路側溝の堆積土砂の撤去ついて（田原市）

1）議題に対する各市回答の補足説明

→特になし

2）各市回答に対する提案市からの質問等

→皆様の回答を拝見させていただきましたが、原則、「地元（町内会等）で撤去をお願いしている」という回答が多い状況でありますが、また、今後、検討していく際に個別で相談させていただく場合がありますのでよろしくお願いします。

3）県担当からのコメント

→皆様方市さんと同様な状況・回答（原則、地元対応でそれによりがたい場合は、業者へお願いする）でございます。

④　次年度当番市の決定

→市政施行順により、議長市は瀬戸市さんとなります。よろしくお願いします。